

鉄道安全報告書

平成29年度版



平成 30年8月
のと鉄道株式会社

安全報告書

のと鉄道株式会社

1. 経営責任者からのメッセージ

弊社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解に厚く感謝申し上げます。平成29年度は、列車運行による鉄道運転事故、インシデント及び社員の取扱い誤りによる鉄道運転事故の発生はございませんでしたが、7月1日に大雨により田岸地区で線路のり面の崩落が発生し、緊急工事を行い、安全面を考慮し約3カ月間速度を落として運転させていただきました。ご利用のお客様には大変なご迷惑をおかけしました。

鉄道の安全・安心についてはこれまで通り全社員が一丸となって、輸送の安全確保を最優先に進めてまいりました。

特に、社員の取扱い誤りをなくすため、事故となる前の「きがかり事象」、「ヒヤリハット」等を、作業員間で共有し、お互いに話し合いのできる職場作りに取り組み事故の芽を摘んでまいりました。

設備面では車両、線路、踏切等の検査・保守を確実に実施し設備更新や構造物(橋梁等)の長寿命化に力を入れてまいりました。

今後も、社員の技術・知識やメンタル面での教育・訓練を実施するとともに、管理・責任体制を明確にし、安全・安定輸送の強化を更に図っていく所存でございます。

この安全報告書は鉄道事業法に基づき、安全確保の取組みや安全の実態について公表するものです。この報告書に対する貴重なご意見や助言を賜れば幸いです。

2. 安全の基本方針と安全目標

(1) 安全の基本方針

安全・安心な輸送を最優先させるため、「安全行動規範」に定め、全社員に周知しています。

安全行動規範

- 1 一致協力して、輸送の安全確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 4 職務の実施にあたり、推測によらず、確認の励行に努め、疑義のある場合は最も安全と思われる取扱いをします。
- 5 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全、適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

平成 29 年度は前年度に引続き、下記の安全目標に取り組み、鉄道運転事故及び社員の取扱い誤り「ゼロ」を目指して取り組んでまいりました。

区 分	項 目	内 容
数値目標	鉄道運転事故・輸送障害	社員の取扱い誤りによる鉄道運転事故「ゼロ」
行動目標	トップによる現場巡視と対話	年 4 回実施
	ヒヤリハットの取組み	報告文化を構築し継続実施

3. 平成 29 月年度 鉄道運転事故及び輸送障害等の発生状況

鉄道運転事故の発生はありませんが、気象状況がここ数年来変動してきており、災害による輸送障害が増加、短時間の集中豪雨や強風による倒木などで運転規制が発生、このため、これまで以上に、線路の点検及び巡回を徹底し、安全を確認した上で、運行を再開してきました。

全体の輸送障害は36件と昨年に比較して8件の増加となりました。

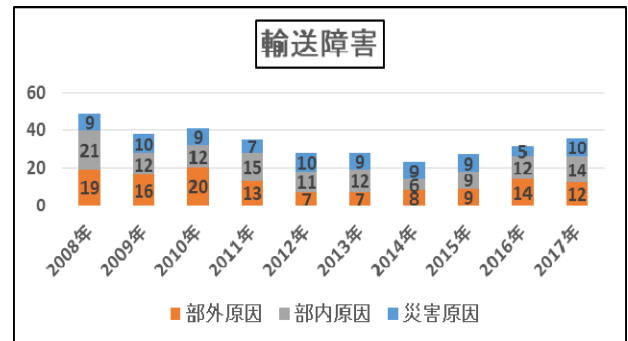
【事故・障害等の件数】

(1) 鉄道運転事故(列車衝突、列車火災、列車脱線、踏切障害事故等)

・・・・・・・・・・0件

(2) 輸送障害・・・・・・・・36件

部内原因	車両など設備の故障、社員の取扱い誤りなどが原因のもの
部外原因	列車妨害、踏切支障、線路支障などが原因のもの
災害原因	降雨、強風、地震などの自然災害が原因のもの



(3) インシデント (事故に至らない事故の兆候)・・・・発生はありません。

(4) 行政指導等・・・・ありません。

※ 「運転を見合わせた時間の合計」・・・・・・・・・・・・・・・・15時間23分

「列車の運休本数」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69本

※ 【年度別運転事故等の発生状況推移】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
鉄道運転事故	0	0	0
輸送障害	28 (3)	31 (1)	36 (1)
インシデント	0	0	0

() は社員の取扱い誤りによる障害件数を示します。

4. 安全重点施策の内容と進捗

(1) 設備の改修

設備の取替、改修等により安全性向上を計画的に進めてまいりました。

線路設備	レール更換、マクラギ交換（橋マクラギ、分岐器マクラギ含む） 橋梁塗装、線路内支障木伐採
電気設備	踏切関係機器点検整備、全方位型踏切警報灯の交換（2箇所） 非常ボタン整備（特殊信号発光器）17カ所、軌道リレー交換
車両	重要部検査 2両、エンジン整備、車両部品整備（運転席モニター 取替）、車輪削正 2両、車両用冷房機器修繕

「踏切非常ボタン」「全方位型踏切警報灯」の新設



(2) 社員の教育訓練

輸送指令員、運転士、駅係員、車両・工務係員の教育訓練はそれぞれの職種に合わせて実施、訓練の内容は異常時の取扱、事故事例の研究、現車を使用する等の訓練等により、技術・知識の習得を中心に行いました。

輸送指令員・駅係員	月1回、（1時間／1回）	異常時の取扱、規程等
運転士	隔月1回、（2時間／1回）	異常時の取扱、規程等 現車訓練
車両・工務係員	年6回、（3時間／1回）	異常時の取扱、機器の取扱、規程、作業方法等

上記のほか、全社員対象に年2回（2時間／1回）の事故防止研修を行いました。

【マルチ取扱い訓練】



【沿線電話機接続訓練】



(3) JRとの合同訓練

七尾～和倉温泉間はJRとの共同列車運行区間であるため、JRとの合同訓練を毎年継続し実施しています。

平成29年度は、7月5日、22時26分頃、七尾～和倉温泉間で列車が故障し前途運転不能となったことを想定した「伝令法施行による救援列車運転訓練」を行いました。



(4) 普通救命講習の受講

弊社では、日頃より安全第一を目標に鉄道業を運営しておりますが、中でもお客様の死傷事故ゼロを目標にしており、お客様や地域の皆様の手助けができないか、積極的、主体的に行動できる体質を醸成する手段として受講しました。

※受講者・・・運転士、指令員、駅係員、工務社員、販売員、アテンダント



(5) 雪害対策会議及び除雪体制

気象庁の降積雪予報、県沿線市町の除雪体制を参考に11月17日に雪害対策会議を開催、雪害に対する準備、除雪機械（ラッセル車）による線路除雪、駅構内等ホーム及びポイントの除雪には社員総出動体制とし、安全・安定輸送の確保に努めました。

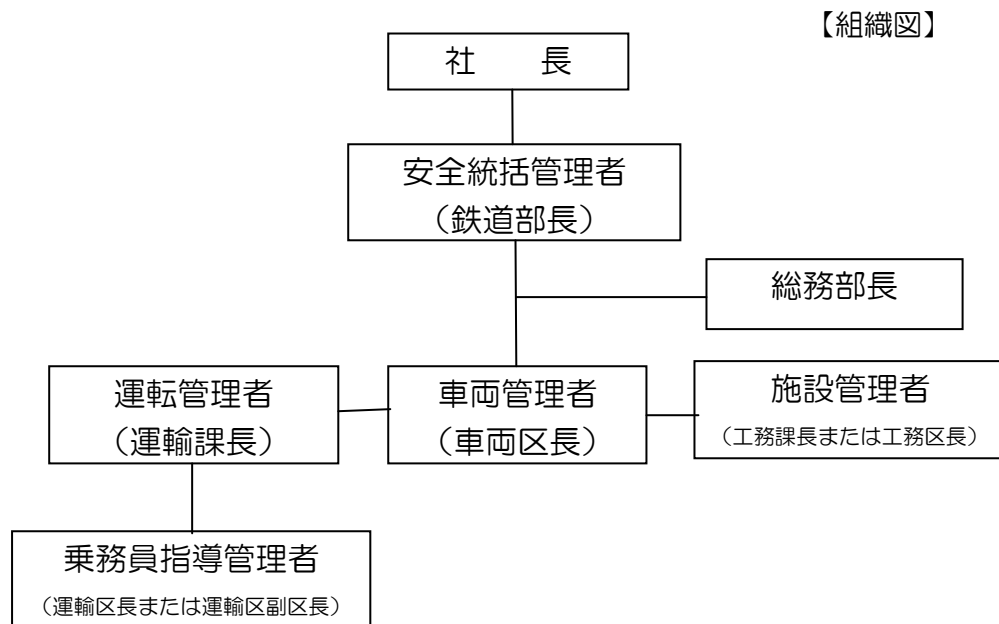
1月13日・14日は、大学入試センター試験が実施されることもあり、2日間MCラッセルを運転、その他5回運行し安全を確保しました。その結果、今年の冬は、運休することなくほぼ定刻で運転しております。

一方、冬期踏切事故防止のため、18箇所の踏切道の除雪を業者に委託しスリップ等による踏切内での発進不能、脱輪等による踏切事故の発生を防止してきました。

5. 安全管理体制と方法

5-1 安全管理体制

(1) 安全管理組織



(2) 安全管理者等の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長または運輸区副区長)	運転管理者の指揮下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (工務課長または工務区長)	安全統括管理者の指揮下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両区長)	安全統括管理者の指揮下、車両に関する事項を統括する。

5-2 安全管理方法

労働・安全会議の開催

会社全体の事故防止会議で、社長、鉄道部長、総務部長、運輸課長、工務課長、運輸区長、運輸区副区長、工務区長等が出席して月 1 回開催してきました。

内容は、前月一ヶ月間の事故・障害等の報告を受け、再発防止策を検討するとともに、「ヒヤリハット」や注意事項について意見交換を行い、会議決定事項は関係社員への指示事項として発信、再発事故の防止を図り関連性のある「他山の石」についても同様に議論を行いました。

また、安全上の緊急的な設備の修繕について検討し、工事を実施をしました。

【主なヒヤリハット事象】

- ・入換合図を行う際、他の列車が見て止まることが考えられる。
- ・運転状況の確認の際、臨時列車の運転を失念しそうになる。

この9年間、事故や障害に至らない些細な事柄も隠さず報告する社内の体質づくりを行ってきました。結果は良い方向に進みつつありますが、報告される件数は今年度も7件と少なく、更に報告し易い職場環境づくりに努力するとともに、報告は会社の財産であるという意識をもって、「事故ゼロ」への定着化を図ってまいります

【地域との共生】

地域づくり協議会を中心とし、能登鹿島駅・西岸駅・能登中島駅・笠師保駅・田鶴浜駅各駅の草刈り、花壇整備等に取り組んでおります。



6. 安全対策の実施費用

平成29年度の安全対策に伴う費用（主に設備保守費）は下記のとおりであります。

項目	金額
車両関係	67,382千円
施設関係	45,647千円
電気関係	2,187千円
合計	115,217千円

7. 利用者・沿線住民の皆様にお願ひ

毎年春と秋の全国交通安全運動に合わせて、踏切通行のマナーについて通行量の多い大町踏切や児童が多く通行する木場踏切を中心に啓発活動を行っていますが、毎年数件「踏切支障」が発生しています。踏切横断の際は、一旦停止を必ず行い、遮断機及び警報機をしっかりと確認し通行をお願いします。万が一、脱輪等で身動きが出来なくなった場合は、躊躇することなく非常ボタンを押してください。

また、田畑への行き来、春の山菜取り、秋の苔取り等で線路内へ入る人を見受けます。鉄道敷地内への侵入により列車が緊急停止する事象も発生しており、非常に危険ですので、線路内歩行をしないようお願い致します。

【平成29年度踏切障害状況】

発生日	踏切名	状況
平成29年 4月14日	長仙 踏切	遮断桿折損
平成29年 5月 6日	馬場 踏切	踏切内で脱輪
平成29年 8月10日	津向 踏切	踏切内でトリコ
平成29年 9月14日	第一崎山踏切	遮断桿折損

※ 参考 平成29年12月19日 発生
穴水～能登鹿島間 軽自動車の線路際転落



お問い合わせ

〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町チ 24 番地 2
のと鉄道株式会社
TEL 0768-52-4422
Fax 0768-52-4455